

令和7年度「介護の日」作文コンクール 実施要項

1 趣旨

介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進することを目的として設定された「介護の日」（11月11日）の趣旨を踏まえ、介護を必要とする人や介護の仕事をしている人だけでなく、県民誰もが介護について考えるきっかけとするため、作文コンクールを実施する。

2 実施主体

(1) 主催

茨城県及び茨城県老人福祉施設協議会

(2) 共催

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、公益社団法人茨城県理学療法士会及び一般社団法人茨城県介護福祉士会

(3) 後援

茨城県教育委員会、茨城県議会、一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会、茨城県市町村社会福祉協議会事務局長会、茨城県社会福祉法人経営者協議会、一般社団法人茨城県福祉サービス振興会、株式会社茨城新聞社、株式会社茨城放送、NHK水戸放送局、一般社団法人茨城県介護老人保健施設協会、公益社団法人茨城県看護協会、一般社団法人茨城県介護支援専門員協会、一般社団法人茨城県言語聴覚士会、公益社団法人茨城県作業療法士会、一般社団法人茨城県社会福祉士会、特定非営利活動法人茨城県地域密着型介護サービス協議会、一般社団法人茨城県訪問看護事業協議会、茨城県訪問介護協議会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部、公益社団法人認知症の人と家族の会茨城県支部及び公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会茨城部会

3 コンクールの概要

(1) 募集対象及び区分

- ・茨城県在住又は茨城県内に通学している中学生・高校生・専門学校生・短大生・大学生（学生の部）
- ・茨城県在住又は茨城県内に通勤している方（一般の部）

(2) 募集内容

自分がしている『介護』、我が家の『介護』、『介護』を通じて感じた喜び・楽しさ・苦労・充実感、『介護』をしてくれた方への感謝の気持ちなど、『介護』という言葉・仕事・体験を通じて感じたことや、思ったことを800字程度でまとめる。

(3) 応募規定

ア 応募作品に次の事項を明記のうえ、郵便で応募先まで送付すること。

(記入事項)

題名、氏名（ふりがな）、年齢（在学生の場合は学校名及び学年）、 郵便番号、住所、電話番号、職業
--

イ 用紙は、所定の応募用紙（コピー可）の他、任意の用紙（市販の作文用紙等）でも可。

ウ 応募点数は、1人1点とする。

エ 応募作品は、未発表のものに限る。

オ 応募作品は、刊行物等に使用することがあるので、誤字脱字の修正、要約等を行うことがある。

カ 募集期間

令和7年7月7日（月）～令和7年9月8日（月）（必着）

4 審査並びに賞の区分

（1）審査

主催者及び主催者が選定する審査委員により審査する。

（2）賞の区分及び人数

賞名	人数
茨城県知事賞	学生1名、一般1名
茨城県議会議長賞	学生1名、一般1名
茨城県老人福祉施設協議会長賞	学生1名、一般1名
茨城県社会福祉協議会長賞	学生1名、一般1名
茨城県理学療法士会長賞	学生1名、一般1名
茨城県介護福祉士会長賞	学生1名、一般1名

※ただし、各賞に該当する作品がないときは、該当なし又は各賞の定員に満たない数の入賞者で決定する。

5 発表及び表彰式

「介護の日」（11月11日）の趣旨を踏まえ、介護の日関連行事の中で発表及び表彰式を行う。

- ・入賞者には、結果を本人あてに通知する。
- ・表彰式（11月実施予定）において、入賞者に賞状と副賞を贈呈する。

6 作品の取り扱い

- （1）応募作品は、返却しない。
- （2）応募作品の著作権は、全て主催者に帰属する。
- （3）入賞作品は、新聞、県ホームページ、リーフレット等に掲載する場合があるほか、茨城県が行う介護保険推進事業に随時活用する。

7 応募先及び問合せ先

茨城県福祉部長寿福祉課 介護基盤整備グループ 宛
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
電話：029-301-3321